

2019年7月17日

柏崎市長からの要望書への回答について

原子力規制庁は、新潟県柏崎市長から令和元年6月26日付で頂いた要望書につきまして、別紙のとおり回答をいたしましたのでお知らせします。

《担当》

原子力規制庁長官官房総務課広報室長 関

担当：伊藤、久保田

電話：03-5114-2105(直通)

令和元年7月17日

柏崎市長 櫻井 雅浩 殿

原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房総務課広報室長 関 雅之

令和元年6月26日付で頂いた要望書の1.2及び3につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

記

令和元年6月18日に発生した地震の際、東京電力ホールディングス（東京電力）から柏崎市へのプラント情報FAXの通報内容に誤りがあった件については、当日、東京電力から原子力規制庁に対しても、同内容の誤りがありました。

原子力規制庁としては、規制機関への正確な通報実施がされなかった問題として、東京電力に対し事情の確認や所要の指導をしていく所存です。また、令和元年7月3日の原子力規制委員会において、本件通報誤りについて発言がありましたので、当該議事録を添付させていただきます。

なお、東京電力から柏崎市へのプラント通報については、柏崎市と東京電力との間で締結された安全確保に関する協定に基づき実施しているものと認識しています。

以上

添付

令和元年度原子力規制委員会

第16回会議議事録

(抜粋：議題8のみ)

令和元年7月3日（水）

原子力規制委員会

令和元年度 原子力規制委員会 第16回会議

令和元年 7 月 3 日

10:30～12:55

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

- 議題 1 : 「原子力災害対策指針」及び「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」の改正について
- 議題 2 : 「津波警報が発表されない可能性のある津波への対応」にかかる関西電力株式会社からの報告について
- 議題 3 : 日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設の新規制基準適合性審査における今後の審査の方針について
- 議題 4 : 京都大学複合原子力科学研究所の原子炉設置変更承認申請書（研究用原子炉の変更）に関する審査結果等について（案）
- 議題 5 : 「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」について（案）
- 議題 6 : 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための一括整備法の施行に伴う関係する原子力規制委員会規則の整理に関する規則（案）について
- 議題 7 : 国際原子力機関（IAEA）による「2018年版保障措置声明」の公表について
- 議題 8 : 原子力事業者防災訓練報告会の結果報告について

○更田委員長

それでは、第16回原子力規制委員会を始めます。

(略)

本日の最後の議題、8つ目の議題ですけれども、「原子力事業者防災訓練報告会の結果報告について」。

長官官房緊急事案対策室の菅原企画調整官から説明してもらいます。

○菅原長官官房緊急事案対策室企画調整官

緊急事案対策室の菅原でございます。

資料8で御説明いたします。

原災法（原子力災害対策特別措置法）に基づいて原子力事業者が実施している原子力事業者防災訓練（事業者防災訓練）、この訓練報告会（原子力事業者防災訓練報告会）を先週6月28日に開催いたしまして、山中委員、田中委員にも御出席いただいております。

2. でございますけれども、平成30年度の事業者防災訓練結果の概要を記載しております。

実用炉は17回、JAEA（日本原子力研究開発機構）は6回、日本原燃は3回の訓練が実施されております。このうち大飯発電所、高浜発電所の訓練につきましては、2発電所4プラント同時発災を想定したシナリオによる訓練を実施しております。あと、大飯発電所、高浜発電所、伊方発電所につきましては、別途、後日、再訓練が実施されているところでございます。

核燃料施設等については、計12回の訓練が実施されているところでございます。

2ページをお願いいたします。

「（2）訓練評価結果概要」でございます。

添付に評価指標ごとのABCの3段階の評価結果をまとめております。なお書きで記載してございますが、JAEA、日本原燃、核燃料施設等については、平成30年度の訓練から評価対象としており、今回が1回目の評価となります。

5ページ、添付1の実用炉の評価結果を御覧ください。

実用炉については、10項目の評価指標を設定していますが、このうち、評価指標の2番目の即応センター（事業者の原子力施設事態即応センター）と「ERCプラント班との情報共有」及び評価指標の4番目の「確実な通報・連絡の実施」については、C評価となった発電所がありますが、その他の8評価指標については、AまたはBという評価結果となっております。

このうち、評価指標の2番目のC評価となった発電所における問題点・課題などを申し上げますと、まず、川内原子力発電所ですが、発電所から本社へ号機、時間、EAL（緊急時活動レベル）といった要点をタイムリーに発話できず、発電所、本社、ERC（原子力規制委

員会緊急時対応センター)間で最新のプラント状況について共有が行えないという課題がございました。

九州電力におきましては、その後に行われた玄海原子力発電所の事業者防災訓練で是正状況を確認し、その評価結果はAとなっております。

大飯発電所、高浜発電所でございます。冒頭申し上げましたとおり、2発電所の同時発電を想定し、それぞれ2機、計4機がいずれもSE(施設敷地緊急事態)またはGE(全面緊急事態)に至るというシナリオで訓練を実施しております。こうしたシナリオの実施により、当然、短時間の間で情報量が多くなります。訓練では、即応センターにおいて、ERCに対し情報の優先順位を付けた対応ができず、ERCプラント班への情報提供に遅れが生じるという課題がございました。

伊方発電所でございます。即応センターにおいて、即応センター内の情報連携が十分に機能せず、事業者のERC対応班にタイムリーに情報連携ができなかった。その結果、ERCプラント班との情報共有が十分でなかったという課題が生じております。

この表の右側の方に「要素訓練」という欄がございます。関西電力と四国電力におきましては、課題に対する対策を実施し、後日、ERCプラント班が参加した再訓練を行っており、その評価結果はAまたはBとなっております。

他方で、評価指標の2番目の評価が高い事業者は、COP(共通情報認識図)、Common Operational Pictureの略称でございますが、COPなどを用いて即応センターから積極的な情報提供がなされていた。必要な情報に不足や遅れがなかったと評価しています。

評価指標の4番目でございます。「適切な通報・連絡の実施」についてでございますが、一部事業者においては、ファックス通報文、これは我々の評価では、緊急事態の遷移の判断となる最初のSEとGEに係る通報文を評価対象としておりますけれども、このファックス通報文に誤記や記載漏れがあったもの、EALの判断時刻や判断根拠の説明時に混乱があり、即応センターとERC間で行うSE事象、GE事象を認定・確認する会議開催に支障を来したものなど、訓練においてこうした点が検出された発電所については、評価が下がっております。

なお、ファックス通報文の正確性については、評価対象としている通報文以外の「原災法10条通報」や「原災法25条報告」のファックス通報文において、一部事業者において誤記・訂正が見受けられています。迅速性も重要ではありますが、チェック体制は機能しているかなどの体制の点検を行い、正確性の向上にも努めることが必要と考えております。

2ページに戻っていただいて「3. 評価指標の見直し」でございます。

評価指標は、毎年度、必要に応じて見直しを行っておりますが、今回、主に3つの観点で見直しを行います。

観点の1番目でございますが「情報共有のためのツール等の活用」です。ツールとしては、COPとERC備付け資料の活用状況を評価要素に追加したいと考えております。

観点の2番目は「現場実動訓練の実施」でございます。現行評価指標は、ERCプラント班との情報共有に重点が置かれた評価指標となっていることから、現場実動訓練の実施状況

を評価対象に追加いたします。

観点の3番目は「緊急時対策所とERCプラント班との情報共有」です。これはJAEAと日本原燃を除く核燃料施設等の評価指標が対象となりますけれども、ERCプラント班と共有すべき情報項目やそのタイミングなどについて、評価対象の考え方の記載を明確化いたします。

以上が評価指標の見直しでございます。

3ページ、訓練シナリオ開発ワーキンググループの結果報告でございます。

このワーキンググループの下では、2つのタイプの訓練を実施しております。まず、1つ目が、(1)の①に記載している「発電所の緊急時対策所や中央制御室の指揮者の判断能力向上を目的とした訓練」(I型訓練)でございます。2つ目が、②の「現場対応能力向上を目的とした訓練」(II型訓練)でございます。記載のとおり、①については3発電所、②については2発電所で実施しております。

今年度の実施方針でございますが、まず、①でございますけれども、引き続き、I型訓練と称しておりますけれども、I型訓練シナリオを開発して訓練を実施いたします。I型訓練の具体的なテーマまたはシナリオ骨子案について、本年8月頃をめどに事業者側から提案してもらうこととしております。また、BWR(沸騰水型原子炉)についてもI型訓練の実施について検討してもらっており、その状況については、事業者側から提示してもらう予定としております。

②のII型訓練でございますけれども、これも平成30年度と同様、訓練テーマを設定して複数発電所の実施を予定しております。

最後、4ページ、5.のEALの見直しでございます。

平成29年7月にEALを改正し、以降、改正後のEALに基づく訓練を実施する中で、EALの判断基準や運用などについて課題が見つかっており、今後、検討が必要と考えております。

添付5として添付しておりますけれども、訓練報告会においては、原子力規制庁側が課題と考えているものに加えて、事業者側からも意見を提示してもらいました。

今後の対応方針でございますが、これは別途、原子力規制委員会で御議論いただく必要がございますけれども、事務局としての案としましては、今後の対応方針案に記載のとおり、今後、課題を精査し、EALの判断基準に変更が必要な課題については、令和元年秋以降に原災指針の改正、事業者防災業務計画の修正で対応可能な課題については、今年度中に事業者防災業務計画修正というめどで必要な改正を行うこととしたいと考えております。

以上が原子力事業者防災訓練報告会の結果報告でございます。

○更田委員長

御質問、御意見はありますか。

山中委員。

○山中委員

私も原子力事業者防災訓練報告会に出席をさせていただきました。昨年の訓練報告会でもございましたように、一昨年の事業者防災訓練で東京電力の成績が芳しくなくて、原子力

規制委員会で厳しいコメントを出ささせていただきました。

昨年度の東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の事業者防災訓練には、私も参加させていただいて現場の様子を拝見いたしました。非常にきびきびとした対応で、好印象を持ちました。今回の訓練報告会でも、評定、非常に高い評価を得ておりました。

東京電力自身からは、今回はベストプラクティスを職員に見せるために、全力で取り組みましたという発言がございました。

私からは、どのような職員が事業者防災訓練を担当しても、よい結果が出るように頑張ってくださいというお願いをしておきました。

事業者防災訓練では、情報共有の項目の評点がよくない傾向が見られます。事故やトラブルのときに、情報発信あるいは情報共有の重要性というのは、東京電力自身が痛感しているところもあるかと思えますし、原子力規制委員会委員としても、この点については、極めて大切な部分であると認識しております。引き続き東京電力には訓練等で充実を図っていただきたいと思っております。

今回、事業者防災訓練全体を眺めてみますと、再稼働をしているPWR（加圧水型原子炉）のプラントで、特に情報共有の評点がよくなかったのが残念な点でございました。確かにシナリオ等の困難さもございますし、いずれの事業者も何らかの形で再度の調整を行って、よりよい成績をとっております。

今後、各項目の評点だけではなくて、できれば総合的な評価をしていただくとともに、簡単な総評を付け加えていただくなど、事業者の防災訓練への意欲が向上するような評価の在り方も原子力規制庁では考えていただければと思います。

私の方からは以上でございます。

○更田委員長

田中委員。

○田中委員

私も先週ありました訓練報告会に出席いたしました。

6 ページのところにJAEA、日本原燃、また、7 ページのところに核燃料施設等がありますけれども、どちらも今回が1 回目の評価となるとございますけれども、JAEAとか核燃料施設等にややC の評価が目立つところがあります。

これらにつきましては、各事業者とも、ほかの事業者での良好事例とかを参考にさせていただきまして、特徴的な改善を進めてほしいと思えますし、また、今年度の訓練について、私も最大の関心を持って見ていきたいなと思っております。

○更田委員長

石渡委員。

○石渡委員

添付1 のABC評価の表について、質問をしたいのですが、例えば添付1 の1 枚目、5 ページの一番下の評価指標の10番「訓練結果の自己評価・分析」というのがございますけれど

も、これは全部Aになっていますが、これというのは総合評価としての自己評価なのではないかというのが1点。

もしそうでないとなれば、先ほど山中委員の御発言にもありましたけれども、やはり総合評価のようなものを付けていただいた方がいいのではないかと思います。そのところを御回答をお願いします。

○菅原長官官房緊急事案対策室企画調整官

緊急事案対策室の菅原でございます。

まず、最初の総合評価なのかどうかということでございますけれども、そういう評価ではございませんで、この評価は、訓練を実施して、例えば評価指標の1番、2番、3番、4番というのは情報共有関係の評価指標になっておりますけれども、そこで課題が生じると。その課題に対して自己評価をして、課題を自らが検出し、その課題に対して原因分析を行い、原因分析を踏まえた対策をとると。いわゆるPDCAの「チェック」と「アクション」という部分になりますけれども、そのようなことを実施して、それが訓練結果の報告書に記載されていけばよしとしておりますので、基本的に全事業者ともそのような対応をしておりますので、A評価となっております。

あと、総合評価という意味では、先ほど山中委員からも御発言がございましたけれども、総合評価という点につきましては、事務局として検討して、来年度に向けて検討したいと思っております。

以上でございます。

○更田委員長

伴委員。

○伴委員

私も5ページの添付1について質問なのですが、どうしてもこれを見ると、Cというところに目が行ってしまうのですけれども、ただ、それぞれ事業者ごとにやはり違うシナリオでやっているの、相当チャレンジングなシナリオでCになっているケースと、あるいはそれほど難しくないシナリオなのにCになっているのでは、おそらく意味が全然違うと思うのですよね。

それから、今回、これは平成30年度の結果だけ出していますけれども、経年的に見たときに、毎年よくないとか、あるいは去年まではできていたのに今年できなくなったとかいうと、それはそれでまた問題だと思うのですが、そういう観点から眺めたときに、これはどう見るべきなのでしょう。

○菅原長官官房緊急事案対策室企画調整官

まず、シナリオの関係で申し上げれば、まず、評価指標の6番に「シナリオの多様化・難度」という評価がございます。例えば多様化で申し上げると、単にプラントの状況が厳しくなるということだけではなくて、緊急時対策所の負荷になるような付与情報、例えば防災管理者が離脱するとか、そういう付与情報を与えているかどうかということで、評価

も、多様化の評価はしているところでございます。

そういう意味では、今回、A評価のところが多くて、大飯発電所、高浜発電所もA評価、ほかのところもA評価というところもありますけれども、必ずしもきちんと表せているところまでは、まだ至っていないのかなというところはございます。

あと、経年的なところを申し上げますと、訓練報告会の資料では、用意はしていたのですが、今日の資料には付けておりませんが、例えば東通原子力発電所、女川原子力発電所では、ここ3年間A評価をとっておりますし、玄海原子力発電所もここ4年間A評価をとっております。そういう意味では、そこは安定的に改善が定着しているというところと、あと、例えば東京電力ですとかは、まだ途上というようなところもあると考えております。

○伴委員

ありがとうございました。

○更田委員長

私からもいくつか。

伊方発電所の事業者防災訓練には、各委員とともに原子力規制委員会のメンバーも参加をしたのですが、このときに感じたことですが、テレビ会議システムが訓練のときに、ある種、中心的な役割を果たしてはいるのだけれども、そこでの発話、ERCプラント班の対応者の発話なのなのですが、事故が進展しつつあって、明らかに重大な関心を持っている施設の状態について、やりとりが行われていたり、なされようとしているときに、全然関係ない施設の「異常はありません」という発話がなされるのですね。

これは、要するに、発話しようとしている人が物事の優先順位や重大さを理解していない。どこかが燃えているときに、その燃えているところが対象なのに、そこから離れているところは燃えていませんという発話がなされること自体、ノイズでしかないのです。これはCOPがきちんと使えていない部分も、私は、一つにはあるのだろうと思っています。

それから、もう一つは、今、設計段階の考慮には、機器の本当に重要なものに関しては、多重化を要求しているわけだけれども、訓練においても、今後、この多重化というのは非常に重要だと思っています。例えば事業者防災訓練をするときに、AチームとBチームを2チーム用意してもらって、当日、どちらのチームかを原子力規制委員会委員長の方から伝えるので、そのチームに訓練してもらおう。

というのは、一そろえだけオールスターキャストの編成をして、A狙いに行かれても困るのです。実際の事故のときには、フルのキャストがそろっているとは決して限らないので、先ほどの職員がやってもと言ったけれども、とにかく一つのポジションに対して、数名の十分な対応が可能な人をそろえてもらわなければならないので、これは別に情報共有に係る発話者だけではなくて、全ての訓練の隊に言えることだと思いますけれども、これは何層ものスタッフが備えられているかどうかというのは、是非確認をしてもらいたいと思います。

それで、ここのこの5ページ等を見ると、評価が分かれているもの、評価にばらつきがあるところというのは、やはり情報共有に係るものなのですから、例えば先日、山形県沖で地震があったときに、東京電力が柏崎刈羽原子力発電所の燃料プールに関して、ファックスに誤記をやりましたと。

このときは、間違えた欄に丸を付けたファックスが送付された後、電話連絡があって、その後、訂正のファックスが発信されましたということだけでも、特に申し上げておきたいのは、このような連絡ミス、誤記のような凡ミスですね、起きないにこしたことはないのだけでも、ミスが絶対にあってはならないとか、あるいはミスは根絶されるべきとかいうような考え方というのは、安全側の考え方とは決して言えないと考えています。

むしろ自然災害の発生時や緊急時の連絡においては、単純なミスは常に起きてしまうものと考えて、連絡ミスや誤記が起きてても実動に影響が及ばないこと、その後の対処に著しい混乱を来さないこと、そのことの方を重視するべきだと思います。

現在では、先ほど申し上げたように、多重化されたテレビ会議システムが大きな役割を果たしていて、これを整備しているし、また、要するに、ファックスだけに頼らない情報共有に努めている。それから、更に言えば、ERSS（緊急時対策支援システム）の継続的な改善も進めようとしているところだと。

ですから、こういったファックスでの誤記みたいなものは、実動に影響を及ぼす致命的なものとは言えないし、また、致命的なものになってはならないというところが、こういったものは、このケースは山形県沖の地震の場合ですけれども、訓練のときにもこういった視点は十分に意識をして、訓練を進めてもらいたいと思います。

石渡委員。

○石渡委員

1つ、今、気がついたので申し上げたいのですけれども、添付2ですね、6ページの真ん中辺の左側のところに、評価指標の9番のところに「シナリオの多様化・難度」というのがあって、日本原子力研究開発機構の原科研（原子力科学研究所）と核サ研（核燃料サイクル工学研究所）のところが、この「シナリオの多様化・難度」というところがCになっているのですよね。

これは訓練が始まる前に、このシナリオというのは当然決めてあるわけですし、これがCであるということは、やはりこれは訓練に対しての取組が不足しているのではないかと判断せざるを得ないと思うのです。これについては、やはり反省をしていただく必要があると私は思うのですけれども。

○更田委員長

これは事務局に尋ねたのではなくて、原科研と核サ研への。「核サ研」という表記は正しいのかどうかと思うのですけれども、核燃料サイクル工学研究所。

特に原科研の方を見ると「シナリオの多様化・難度」がCで、それで、その上にもCがあるというのが何かなかなか厳しいところなので、電力事業者の場合、年内にこういう結

果があった場合は年度内に再訓練とかをやっていますけれども、特に原科研は努力をしてもらいたいというところだと思います。

村田室長、何かありますか。

○村田長官官房総務課事故対処室長

事故対処室の村田です。

こちらの原科研の方は、これはJAEAはシリーズもので訓練を続けているのがあって、この最初の訓練が原科研であったというところがあって、我々と、私はERCプラント班長をさせていただいているのですけれども、ERCプラント班とテレビ会議でコンタクトをする先は東海村にある緊急時対応センターです。そこはずっとこの原科研も核サ研も含めて対応することになりますので、最初の回は、今回、Cの対応になりましたけれども、その後、B、Cと行き来しますけれども、継続的に訓練は、即応センターと対応するという意味では、訓練はできてきているというのはあると思っています。

○更田委員長

ERCプラント班と情報共有をしているのは、原子力科学研究所であっても、核燃料サイクル工学研究所であっても同じところだと、そういう意味。東海の駅前でということなのでですね。

○村田長官官房総務課事故対処室長

そういうことです。ですので、発電所の方も2回、3回と繰り返し訓練をやっているというお話はしましたけれども、JAEAにおいても同じようなことはできてはいると。体制としてはできているということで、評価はまた別途あるとは思いますが。

○更田委員長

ほかにありますか。

それでは、これは、本件については、報告をいただいたということで終わりにしたいと思います。

本日予定した議題は以上ですけれども、配布資料の「原子力施設等におけるトピックス」(トピックス)に関連して、韓国のハンビット、これは石渡委員から先週御指摘がありましたよね。これについて簡単に説明してもらいます。

○古金谷原子力規制部検査グループ安全規制管理官(実用炉監視担当)

トピックスの方での御紹介ということですが、実用炉監視担当の古金谷でございます。

先週、石渡委員の方から、韓国のハンビット1号機での事件について御指摘がございまして、それで、韓国の規制当局の方でプレスリリースがされていたということがありましたので、その日本語訳を我々の方でやりましたので、その内容を簡単に御紹介させていただきます。

これは、事件自身は本年5月10日に発生したものでございますけれども、ハンビット1号機起動中に補助給水ポンプが作動したということでございます。本来であれば停止すべき状態であったのを、そのまま一定時間、状態を続けていたということで、規制当局の方

でそれを発見して、停止を命令したという事件でございました。

これまでの事件の経緯というところ、1ページ目の中ほど以降のところですが、調べた結果として紹介されているものでございますが、今回、事件がありましたのは、本年5月9日に臨界到達後に、10日でございますけれども、制御棒の価値試験、反応度試験、炉物理試験というようなものでございますけれども、それを通常とは違うやり方で進めたというところがあります。

それで、本年5月10日に最初にまず異常があったのは、Bというバンクの制御棒のグループでございますけれども、2つのグループの間に2つの段差、ステップの違いが生じたということがありまして、メンテナンス部門の方でこれは対応して、所要の通知をしたということがあります。

その後、こちらの方がむしろ問題でございますけれども、試験を再度行うということで制御棒を引き抜いたと、66ステップ引き抜いたというときに、このバンクの中の1本の制御棒、M6というものでございますが、これがほかの制御棒に比べて12ステップの差が生じてしまったということが生じたということでございまして、これを解決しようということで、運転員の方でこのバンクを100ステップまで上げたということがございます。

当然、制御棒を引き上げましたので、出力がアップするということになりましたので、それが18%というところまで急上昇したということが起きたということでございます。

この制御棒の引き抜きの際というところで、2ページ目のところにこの引き抜きの経緯というところが書かれておりますけれども、1つ大きな問題点として、やはりこの原子炉次長といわれている方、これはおそらく当直長のような身分の方だと思いますけれども、この方の反応度計算が間違っていたというところがありまして、この際にはもう臨界を超えていたという状態だけれども、未臨界の状態というような計算をしてしまったために、こういった制御棒を引き抜くような対応をしたというところがあるのではないかとということでございます。

その後、燃料棒の健全性、この辺は基本的には問題ないだろうということ、それから、この制御棒駆動装置、12ステップの差が生じたというところについては、これはまだ詳細はこれから調査するというところのようですけれども、何らかの機械的なトラブル、ラッチの引っ掛かり、あるいは汚れによる引っ掛かり、そういったものがあるのではないかと推定しているというところがございます。

最後のページでございますけれども、違反の関係ということになりますと、無資格の者が、実際には免許を持っている者の指示なしに一部運転していたというような事実がありました。

それから、あと、先ほど冒頭にも申し上げましたけれども、本来であれば、出力が5%を超過したら、止めなければならないというところを、直ちに止めないでそのまま試験を続けていたというようなところがございまして、あと、勤務体制での問題点ということで、25時間連続勤務しているような作業員もいたということもありますし、そもそも今回、誤

った計算をした原子炉次長が、起動の経験は初めてで、それを補完する訓練も受けていなかった等々、そういった運営上の問題もあるのではあるということが指摘されておりました、韓国の規制当局としては、引き続き調査を続けていくという内容でございます。

以上が韓国の関係の状況でございますけれども、日本の、これはPWRですけれども、こちらの方、基本的にはこういったステップ、12ステップの偏差が起きますと、当然、LC0の逸脱ということになりますので、運転を止めるというような作業になりますし、その前に、事業者の方でも、ある程度、2ステップぐらいの偏差が出てきて、どうもうまく調整できないということになれば、運転を止める、あるいは試験を停止するというような安全側の方に持っていくと聞いてございます。

ただ、いずれにしても、これはまだ中間的な報告でございますので、引き続きフォローしていつて、何か我々として教訓とすべきことがないかどうかということについては、考えていきたいと、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○更田委員長

石渡委員、よろしいですか。

○石渡委員

調べていただいて、ありがとうございます。やはり安全上憂慮すべき点があると思いますので、今後の対応を注意していきたいと思えます。

○更田委員長

というか、これは非常に不可解なのですよね。制御棒クラスタで偏差が12ステップとなって、こういった偏差が出た時点で、日本であれば出力を上げる方向には決して行かない。いくつかの違反というか、いくつかの違反行為に相当するものが重ならないと、なかなかこういったことは起こるとは考えにくいのだけれども、どうして韓国はこうなったのか、これは奇怪ですよ、ある意味ね。

結果としては、DNBR（限界熱流束比）を見ても、炉心に与える影響というのはほとんどないわけなのだけれども、こういう運転が行われるというのは信じがたいところがあるので、これは機会があったら事実確認を。これはおそらく韓国の規制当局も、まだ少し事実確認に対して、これは時間をかけて隅から隅まで調べなければと認識しているのではないかと思うので、これは引き続き情報の把握に努めたいとは思いますが、今の時点ではなかなか教訓をこれで抽出というのは難しいですね。

ありがとうございました。

予定した議題並びにハンビットは以上ですけれども、私の方から1つ。

本日、地すべりの津波の話が2つ目の議題にあって、それから、現在、震源を特定しない地震動についても、何度か検討チーム（震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム）の内容について報告をされておりますけれども、ですから、自然ハザードについて、新たな知見の認定であるとか取組がされていて、今日の例えば地すべり津波に関して言え

ば、これは元々考慮されているものを単独で見るということで、おそらく地震ガイド（基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド）等々への反映というのではないのだろうと思いますけれども、ただ、震源を特定しない地震動等だったら、地震ガイドへの反映等が出てきますよね。

それから、例えばこれは火山ガイド（原子力発電所の火山影響評価ガイド）ですけれども、火山ガイドについては、内容にはともかくとして、読みにくさというのが随分指摘をされているところで、記述の明解さだとか平明さといったものに関して、改善の余地があるだろうと思うのですけれども、石渡委員、自然ハザード関連のガイドについて、現在をどう捉えておられますか。

○石渡委員

特定せず策定する地震動に関しては、当然、これは地震ガイドが、現在、検討チームでまだ検討中の段階でありまして、ただ、大分大詰めに来ていると。あれが、応答スペクトル案が確定しましたらば、やはり地震ガイドそのものも変える必要が出てきます、当然。

火山ガイドにつきましては、基本的なところは間違っていないと私は思っておりますけれども、ただ、確かに読みにくいといえますか、表現が、なかなか我々が見ても、言い過ぎではないかというような表現のところも見られますので、できれば機会を捉えて、改める機会があれば改めていきたい。

特に火山ガイドについては、基本的な考え方というのを、去年ですか、出しましたよね。ですから、ああいうものも取り入れて、アップデートをしていく必要はあるのではないかと考えております。

○更田委員長

上位の基準や規則といったものは、そうそうしょっちゅう変えるものではないけれども、ただ、ガイドに関するもの、ガイドや、それから、例えば先ほど出たEAL、話が飛ぶけれども、EALなんかもそうですが、やはり継続的に改善をしていくべきものであらうと思っておりますので、こういった自然ハザード関連のガイドについて、例えば震源を特定しない地震動のように内容に関わるもの、それから、内容の変更ではないけれども、記述に関わるものに関して、少し作業の計画を立ててもらいたいと思っておりますけれども。

○石渡委員

火山灰に関しましては、昨年でしたね、例の大気中の火山灰濃度の新知見がございまして、あれについては火山ガイドをきちんと改定しました。そういう実績はございます。

○更田委員長

では、今後の進捗といえますか、進め方について整理をしてもらえますか。

○安井原子力規制庁長官

分かりました。今、2つお話がありましたので、多分、その2つが中心になると思っておりますけれども、少しパターンが違うとは思っておりますので、それぞれにあわせて、こういう考え方になるのではないかと。ただ、特定せず策定する地震動は、一度、原子力規制委員会

自身で御議論していただく必要があると思いますので、そういう手順の中で処理したいと思います。

○更田委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、本日の原子力規制委員会はこれで終了します。ありがとうございました。

令和元（2019）年6月26日

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様

原子力規制庁長官 安井 正也 様

柏崎市長 櫻井 雅彦

要望書

令和元（2019）年6月18日（火）22：22頃に起こった山形県沖を震源とする地震に関して、東京電力柏崎刈羽原子力発電所（以下「発電所」という。）から当市に送られた通報連絡FAXに重大な間違いがあった。通報連絡については、過去の経験から口頭連絡の不確実性に鑑み、電話に加えて、より確実性の高い手段の一つとしてFAXでの情報送受信もあると理解している。

私は緊急時においては防災行政無線等で一刻も早く、正確な情報を市民の皆さん、そして、滞在中の皆様へ連絡をしなければならない責務を有している。ましてや、燃料プールの電源という最重要課題についての情報であれば尚更であると解釈している。

しかるに、19日の委員長会見、25日の貴庁柏崎刈羽原子力規制事務所長の会見において、今回の事案について「それほど大きく見ていない」、「15分程度で訂正したこともあり、重要視はしていない」などの所見が述べられ、それが報道された。

自治体の長たる私としては、非常に大きなリスクにつながり得る情報の誤った発出について、このような所見、態度は看過できず、到底納得できない。下記事項について明らかにしていただき、見解を求めるものである。

記

- 1、今回の事案は、委員会及び貴庁の所掌事務であるか否か。
- 2、委員会及び貴庁において、緊急時の原子力施設からの情報発出についての評価基準をお持ちであるか否か。あるとすれば、どのような基準であるのか。
- 3、地元自治体としては、今後東京電力から提出されるであろう改善策について委員会及び貴庁から関与していただき、評価・指導をしていただきたいという希望を持っているが、その見込みはあるか。

以上